

提出日：令和8年2月3日

担当部・課：復興企画部SDGs移住定住推進課〔内線4223〕

<p>① 件名</p>
<p>石巻市第3期SDGs未来都市計画（案）について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 本市は、令和2年7月に国からSDGs未来都市並びに自治体SDGsモデル事業に選定され、同年8月に「石巻市SDGs未来都市計画」計画期間2020年度から2022年度の3か年計画）を策定した。 第1期SDGs未来都市計画（2020年から2022年）においては「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指し、第2期SDGs未来都市計画（2023年から2025年）においては経済・社会・環境の三側面を踏まえた「地域経済活性化、災害に強いまち、脱炭素・循環型社会の実現」の目標を掲げ、2030年のあるべき姿として位置付け本市のSDGsの推進を図ってきた。 第3期以降の計画策定については、各SDGs未来都市の判断に委ね、2026年以降に策定されるSDGs未来都市計画については、原則2030年までを計画期間として策定することとされたため、本市においても2026年から2030年の5年間の計画期間とした第3期未来都市計画を策定するもの。</p> <p>【目的】 新たな事業を創設するものではなく、これまでの取組や既存施策をSDGsの視点で整理・体系化し、本市の方向性を国に示すための計画として位置付け、SDGsを原動力とした地方創生の一層の推進を図ることを目的とする。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】なし 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4編 地方創生の取組 第2章 未来都市の実現 対応方針1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる 施策1 地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する 施策2 地域コミュニティによる支え合いを推進する 施策3 低炭素社会を実現する</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>令和7年 3月～庁内調整 5月 自治体SDGs推進評価・調査検討会（次期計画策定方針の確認） 8月 次期SDGs未来都市計画の策定依頼（内閣府地方創生推進室→未来都市） 11月 内閣府事前協議 令和8年1月 計画素案に対する自治体SDGs推進評価・調査検討会等からの意見</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間。 内 容：既存施策を中心としたSDGsの取組の体系化を主とする。 ※新規事業や新たな財政負担を伴う施策を盛り込むものではない。 1 将来ビジョン 2 自治体SDGsの推進に資する取組 3 推進体制 4 地方創生・地域活性化への貢献</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
石巻市SDGs未来都市計画の推進及び地方創生SDGsの一層の推進が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>SDGs未来都市選定都市：215都市（216自治体） 自治体SDGsモデル事業：70都市</p> <p>本計画は、SDGs未来都市に選定されている全自治体が同様に対応することが求められているものであり、特段、本市のみが独自に追加的な対応を行うものではない。 他自治体においても、現行計画を踏まえた整理型の計画策定が主流となっている。</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和8年3月上旬 パブリックコメント 3月 石巻市第3期SDGs未来都市計画策定、内閣府へ提出・公表</p>
⑨ その他